

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2021年6月30日
【会社名】	阪神内燃機工業株式会社
【英訳名】	The Hanshin Diesel Works,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 木下 和彦
【本店の所在の場所】	神戸市中央区海岸通8番地 神港ビル
【電話番号】	神戸 078 - 332 - 2081 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員 中川 智
【最寄りの連絡場所】	神戸市中央区海岸通8番地 神港ビル
【電話番号】	神戸 078 - 332 - 2081 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員 中川 智
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 阪神内燃機工業株式会社 東京支店 (東京都中央区日本橋二丁目13番10号 日本橋サンライズビルディング7階)

(注) 2021年2月15日から東京支店所在地 東京都千代田区大手町二丁目1番1号 大手町野村ビル23階が上記のように移転しております。

1【提出理由】

当社第156期定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

2021年6月29日

(2) 当該決議事項の内容

(会社提案)

第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）として、木下和彦、川元克幸、藤村欣則、中川 智、小曾根佳生を選任する。

第2号議案 取締役（社外取締役および監査等委員である取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式の割当てのための報酬決定の件

譲渡制限付株式報酬制度を導入し、当社の取締役（社外取締役および監査等委員である取締役を除く。）に対して、譲渡制限付株式の割当てのために支給する金銭報酬債権の総額を年額12百万円以内とすること、また本制度に基づき、対象取締役へ発行または処分される当社の普通株式の総数は年14千株以内とする。なお、譲渡制限付株式の割当ては、従来の株式報酬型ストックオプション制度に代えて導入とする。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思の表示にかかる議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果

(会社提案)

決議事項	賛成	反対	棄権	決議の結果	
				賛成比率	可否
第1号議案					
木下 和彦	27,065個	19個	0個	98.33%	可決
川元 克幸	27,067個	17個	0個	98.34%	可決
藤村 欣則	27,073個	11個	0個	98.36%	可決
中川 智	27,067個	17個	0個	98.34%	可決
小曾根 佳生	27,067個	17個	0個	98.34%	可決
第2号議案	27,009個	53個	0個	98.13%	可決

- (注) 1. 各決議事項が可決されるための要件は次のとおりです。
- ・ 第1号議案および第2号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の過半数の賛成です。
 - 2. 当該株主総会において議決権を行使することができる株主の有する議決権の数は、32,116個です。
 - 3. 比率の算定にあたっては、意思表示を無効とした事前行使分についても出席株主の議決権数に算入しております。
- (4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由
事前行使分および当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものの集計により決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、議決権の数の一部を集計しておりません。

以 上